

第3章 第3次計画の取組と評価



第3章 第3次計画の取組と評価

1 第3次計画のスローガンと目標

第3次計画では『つながる意識 進める参画 生きる下関（まち）』をスローガンに、
○情報提供及び共有の場をつくり、市民活動・協働参画への意識を高めること、
○市民と行政、市民と市民のパートナーシップの確立に向けた取組の推進、
○市民が主体のまちづくりを進め、市民の力が生きる下関（まち）
の実現に向けて、3つの基本方針を定め、施策の展開方向に沿った施策を設定し、基本
方針ごとに成果指標を定めました。

2 第3次計画の基本方針と成果指標達成度

第3次計画において定めた基本方針と成果指標、その達成度について整理しました。
未達成となった項目としては、市民協働への理解促進のうち「市政への参画・認知度」
「しものせき市民活動センター登録団体数」、市民活動を支える環境づくりのうち「しもの
せき市民活動センターの利用・認知度」、協働に向けたネットワーク構築のうち「市民活動
のネットワーク化の促進施策数」、「中間支援団体^{※11}数」となっています。

※11 中間支援団体：市民活動を促進するべく、市民活動団体の支援や市民活動に関する社会環境について調査、
研究などを行うことを目的とした団体。

基本方針1 市民協働への理解促進

【施策の展開方向】

市民活動を促進する情報の収集及び提供

○市民協働参画や市民活動についての情報を、さまざまな広報媒体によって広く市民に紹介し、その活動の意義や社会的役割などについて、理解や関心を深めます。

○多様化するライフスタイルに応じた情報提供や活動参加支援を行い、若い世代の市民活動への参加、協働に対する関心の向上を促します。

成果指標	平成 26 年	第 3 次計画 目標値	現状値 (令和 2 年)	評価
市民協働参画 (パートナーシップ) 認知度	知っている 10.6%	知っている 15%	知っている 21.3%	達成
市政への参画の 経験	参画したことがある 9.1%	参画したことがある 15%	参画したことがある 13.8%	未達成
しものせき市民 活動センター 登録団体数	254 団体	260 団体	254 団体	未達成

市政への参画・認知度については目標達成に至らなかったものの、平成26年時点の値と比較し上昇傾向にあることから、これまでの取組を継続していくことが重要だと考えます。

しものせき市民活動センター登録団体数については、実態に即すよう、3年間継続して活動が確認できない団体は登録を抹消する取り扱いとしたことから減少傾向にありましたが、指定管理者制度^{※12}を導入した後増加しています。

※12 指定管理者制度：地方公共団体が設置する公の施設の管理運営を法人、民間事業者、NPO等に委ねることを可能とする地方自治法上の制度。公の施設の管理運営に民間の能力を活用することで、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応し、市民サービスの向上と経費の節減等を図り、政策目的を達成するための手法の一つ。

基本方針2 市民活動を支える環境づくり

【施策の展開方向】

市民活動の場の提供

市民活動を側面的に支援する助成制度の実施

○市民活動団体が活動が続けていくための、施設利用・人材育成・財政的側面について支援を行います。

○活動にあたって、市民活動団体の要望や課題を解決するための相談体制を充実します。

○市民と市民活動団体、市民活動団体同士の交流の機会を創出し、市民活動を支える人材の育成支援を行います。

成果指標	平成 26 年	第 3 次計画 目標値	現状値 (令和 2 年)	評価
市民活動団体等 と協働を行った 施策数	59 施策	70 施策	73 施策	達成
しものせき市民 活動センターの 利用・認知度	利用したことがある 4.1% 知っている 7.4%	利用したことがある 10% 知っている 20%	利用したことがある 5.9% 知っている 10.3%	未達成
市民活動への 参加	参加したことがある 29.3%	参加したことがある 35%	参加したことがある 40.1%	達成
しものせき市民 活動センターの 利用数	28,239 人	29,000 人	31,210 人	達成

しものせき市民活動センターの利用・認知度については、指定管理者制度を導入し、平成26年時点の値に比べ上昇してはいるものの、成果指標の達成には至っておりません。引き続き指定管理者と、より利用数を増やし、認知度を上げる取組について協議しながら検討を進めます。

基本方針3 協働に向けたネットワークの構築

【施策の展開方向】

市民活動のネットワーク化の促進

○市民活動団体が市民や他の市民活動団体、行政・市民活動支援機関等とのつながりを形成し協働と連携を推進するため、それぞれを結びつけるためのコーディネーターの育成や仕組みづくりを進めます。

○さまざまな市民活動に関する情報を、各団体や自治会等地域コミュニティ、関連機関より集約し、必要な情報を得られるようにするために、しものせき市民活動センターを中心としたネットワーク構築を目指します。

成果指標	平成 26 年	第3次計画 目標値	現状値 (令和2年)	評価
市が行う 市民活動のネッ トワーク化の 促進施策数	4	10	5	未達成
中間支援団体数	2団体	4団体	0団体	未達成

市民活動のネットワーク化の促進施策（市民活動団体間の交流や、団体情報の公開等）数については横ばいで推移しており、より一層の取組が必要だと考えます。

中間支援団体数については、平成26年には2団体ありましたが、令和2年現在0団体となっています。しかしながら、今後は中間支援機能強化を目的に指定管理者制度を導入した、しものせき市民活動センターがその中心的役割を担っていくものと考えます。

3 しものせき市民活動センターについて

第3次計画において、しものせき市民活動センターについて、民間の運営手法を活かした管理運営形態を検討することとしており、市民活動に関する知識、経験、ノウハウを持つ団体が管理することにより市民活動の拠点施設としての機能を強化するべく、平成31年4月から指定管理者制度を導入いたしました。（令和元年度から令和3年度までの基本協定を締結）

指定管理者制度の導入により、しものせき市民活動センターの認知度、利用者数、市民活動参加者数の増加等の成果が表れており、引き続き、指定管理者制度を継続していくとともに、中間支援機能を強化する取組を進め、市民活動団体が活動しやすい環境を整えていきます。

